

令和2年8月3日	資料2
第38回 保険者による健診・保健指導等に関する検討会	

マイナポータル等で閲覧する  
特定健診等情報（PDF）の  
表示方法検討【案】

# 特定健診データ等の表示方法(PDF)【マイナポータル・医療機関】(案)

① 加入者等及び医療機関が特定健診データ等を閲覧する場合の表示方法について、分かりやすいレイアウト等を工夫する。

## 表示方法

- 特定健診データ等の表示は、「特定健康診査受診結果通知表」の項目をベースとする。
- 加入者等及び医療機関が経年の検査結果が把握できるよう、実施年月日の検査結果を表形式で表示する。
- 隔年での受診や、年複数回受診のケースを踏まえ、PDFの結果の表示は過去5回分とする。
- 既往歴、自覚症状、他覚症状については見やすさの観点から最新の情報のみの表示方法とする。
- 「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」に掲載されている健診検査項目の受診勧奨判定値を用いる。
- ◎ 健診結果について、加入者等及び医療機関に対して分かりやすくするため、高値・低値について記号で表示する。
- ◎ 資格情報の氏名、カナ氏名、保険者番号、被保険者証等記号・番号・枝番・生年月日・年齢・性別は、オンライン資格確認等システムの最新の資格情報を取得し、表示する。
- ◎ マイナポータルにおける特定健診機関情報の「名称」は、本人が各年の特定健診をどの機関で実施されたか確認しやすくするため、直近の実施機関だけではなく、過去5回分の実施機関を表示する。
- ◎ 加入者等及び医療機関が項目を理解しやすいように特定健診等に関する説明書きを追記する。
- ◎ 実施されていない検査項目については、バー表示(－)をする。

## 出力様式等

- ◎ 出力様式は、質問票以外の資格情報及び特定健診情報でA4両面1枚の2ページとし、質問票の結果の掲載方法は、今後も検討する。また、最後に特定健診等に関する説明書きを掲載する。

※ ○はこれまで示した内容、◎は新たに示す内容

# 特定健診データ等の表示方法(PDF)【マイナポータル・医療機関】(案)

## ② 結果判定(高値・低値)の表示について整理する。

・加入者等及び医療機関が特定健診データ等(PDF)を閲覧する際、健診結果が異常値(高値・低値)の場合、視覚的に判断しやすいように記号表示することについて検討する。

○ 健診結果が異常値(高値・低値)の場合、カラー(高値:赤・低値:青)表示を検討していたが、色覚異常の方に配慮し、記号(高値:▲・低値:▽)表示とする。

(カラー表示)

受診勧奨判定値	実施日	
	20.07.02	19.07.23
	173.6	173.8
	76.2	74.5
	94.8	91.9
	25.2	24.7
140以上	142	144
90以上	78	71
300以上	144	132
34以下	33	30
140以上	142	132
170以上		

(記号表示)

受診勧奨判定値	実施日	
	20.07.02	19.07.23
	173.6	173.8
	76.2	74.5
	94.8	91.9
	25.2	24.7
140以上	▲ 142	▲ 144
90以上	78	71
300以上	144	132
34以下	▽ 33	▽ 30
140以上	▲ 142	132
170以上		

注: 受診勧奨判定値の基準に従い、▲は高値、▽は低値を示しています。

# 特定健診データ等の表示方法(PDF)【マイナポータル・医療機関】(案)

③ 健診結果の各項目において、同一の健診結果に複数の検査方法が設定された場合の表示方法について整理する。

## 複数の検査方法が設定される検査項目

腹囲/収縮期血圧/拡張期血圧/中性脂肪/HDLコレステロール/LDLコレステロール/GOT/GPT/ $\gamma$ -GTP/血清クレアチニン/空腹時血糖/随時血糖/HbA1c/尿糖/尿蛋白/眼底検査

身体計測	腹囲 (cm)	身体計測	腹囲(実測)	9N016160100000001	1:実測
		身体計測	腹囲(自己判定)	9N016160200000001	2:自己測定
		身体計測	腹囲(自己申告)	9N016160300000001	3:自己申告
血圧	収縮期血圧 (mmHg)	血圧等	収縮期血圧(その他)	9A755000000000001	3:その他
		血圧等	収縮期血圧(2回目)	9A752000000000001	2:2回目
		血圧等	収縮期血圧(1回目)	9A751000000000001	1:1回目
血中脂質検査	中性脂肪 (mg/dl)	生化学検査	中性脂肪(トリグリセリド)	3F015000002327101	1:可視吸光度法(酵素比色法・グリセロール消去)
		生化学検査	中性脂肪(トリグリセリド)	3F015000002327201	2:紫外吸光度法(酵素比色法・グリセロール消去)
		生化学検査	中性脂肪(トリグリセリド)	3F015000002399901	3:その他

## 表示方法

- 眼底検査は、複数の分類方法等で結果が表示されているため、すべての項目を表示する。
- 上記以外の検査項目については、優先順位をつけて表示することとするが、その場合、結果通知で選択したものと異なる可能性もあることから、その旨注釈をつける。

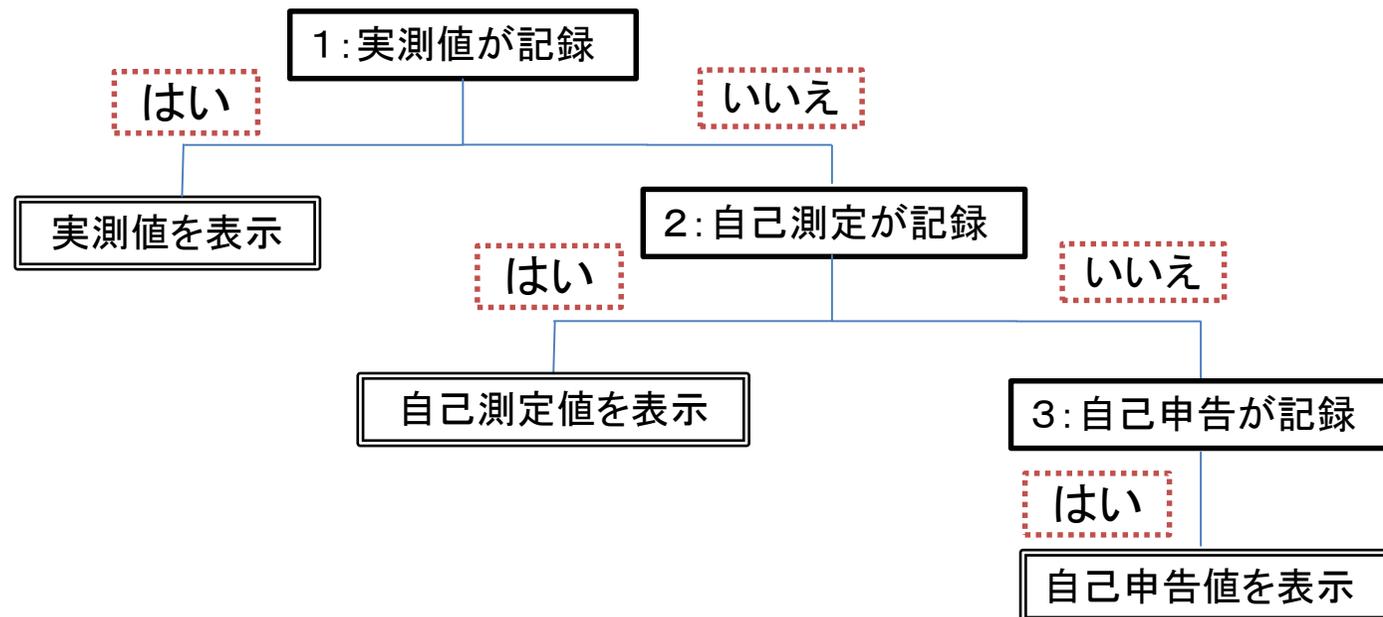
③ 健診結果の各項目において、同一の健診結果に複数の検査方法が設定された場合の表示方法について整理する。

## 表示方法

- 複数の検査方法が設定される検査項目については以下の優先順位で1つ表示する。
  - ・ 腹囲～「1:実測」→「2:自己測定」→「3:自己申告」
  - ・ 血圧(収縮期血圧・拡張期血圧)～「3:その他」→「2:2回目」→「1:1回目」
  - ・ 中性脂肪(トリグリセリド)～「1:可視吸光光度法(酵素比色法・グリセロール消去)」→「3:その他」→「2:紫外吸光光度法(酵素比色法・グリセロール消去)」
  - ・ HDLコレステロール～「1:可視吸光光度法(直接法(非沈殿法))」→「3:その他」→「2:紫外吸光光度法(直接法(非沈殿法))」
  - ・ LDLコレステロール～「1:可視吸光光度法(直接法(非沈殿法))」→「3:その他」→「2:紫外吸光光度法(直接法(非沈殿法))」→「4:計算法」
  - ・ GOT(AST)～「1:紫外吸光光度法(JSCC標準化対応法)」→「2:その他」
  - ・ GPT(ALT)～「1:紫外吸光光度法(JSCC標準化対応法)」→「2:その他」
  - ・  $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP)～「1:可視吸光光度法(JSCC標準化対応法)」→「2:その他」
  - ・ 空腹時血糖～「3:紫外吸光光度法(ヘキソキナーゼ法、グルコキナーゼ法、ブドウ糖脱水素酵素法)」→「1:電位差法(ブドウ糖酸化酵素電極法)」→「4:その他」→「2:可視吸光光度法(ブドウ糖酸化酵素法)」
  - ・ HbA1c(NGSP値)～「1:免疫学的方法(ラテックス凝集比濁法等)」→「2:HPLC(不安定分画除去HPLC法)」→「4:その他」→「3:酵素法」
  - ・ 随時血糖～「3:紫外吸光光度法(ヘキソキナーゼ法、グルコキナーゼ法、ブドウ糖脱水素酵素法)」→「1:電位差法(ブドウ糖酸化酵素電極法)」→「4:その他」→「2:可視吸光光度法(ブドウ糖酸化酵素法)」
  - ・ 尿糖～「1:試験紙法(機械読み取り)」→「2:試験紙法(目視法)」
  - ・ 尿蛋白～「1:試験紙法(機械読み取り)」→「2:試験紙法(目視法)」
  - ・ 血清クレアチニン～「1:可視吸光光度法(酵素法)」→「2:その他」

③ 健診結果の各項目において、同一の健診結果に複数の検査方法が設定された場合の表示方法について整理する。

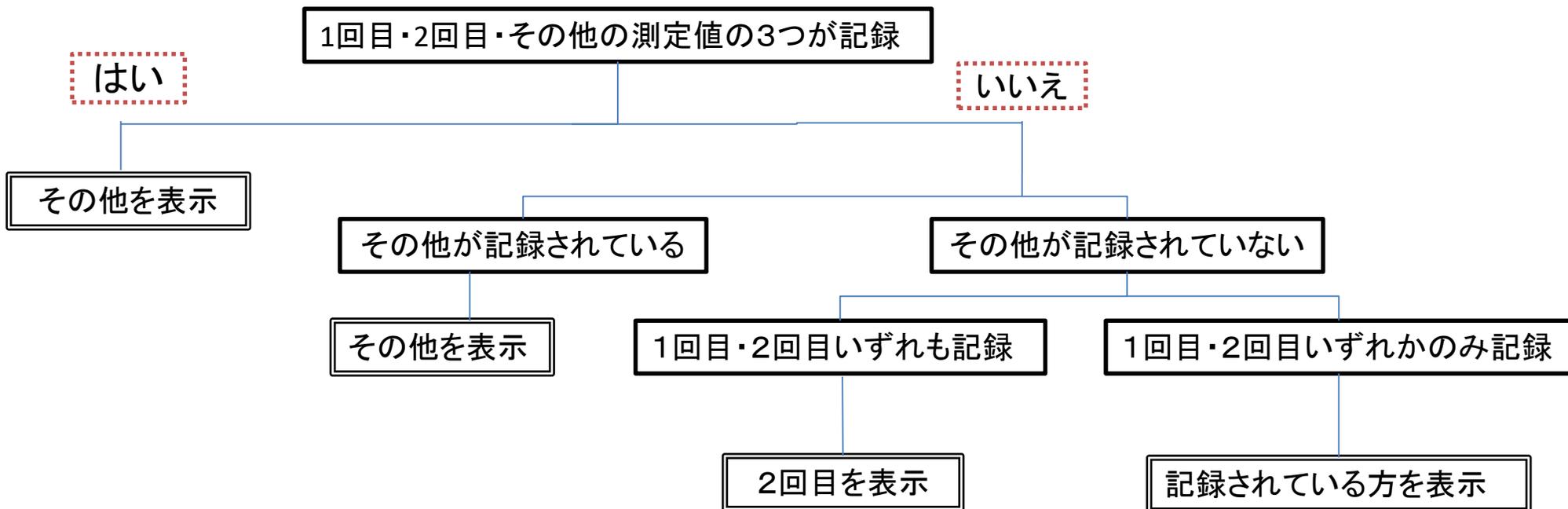
## フローチャート(腹囲)



# 特定健診データ等の表示方法(PDF)【マイナポータル・医療機関】(案)

③ 健診結果の各項目において、同一の健診結果に複数の検査方法が設定された場合の表示方法について整理する。

## フローチャート(収縮期血圧/拡張期血圧)



# 特定健診データ等の表示方法(PDF)【マイナポータル・医療機関】(案)

## ④ 氏名・カナ氏名・性別の表示方法について整理する。

「氏名」、「氏名カナ」及び「性別」欄の表示については、本人や医療機関での円滑な本人確認を可能にするためオンライン資格確認等システムの最新の資格情報(中間サーバーの加入者情報)を表示することとする。

### 表示方法

#### 【氏名・氏名カナ】

(医療機関用・マイナポータル用共通)

	券面表記の値	裏面表記の値	PDF上の表示
a)	1:本名	2:なし	本名
b)	2:通称名	1:本名	通称名(本名)※通称名と本名を並べて表示

#### 【性別】

(医療機関用)

	券面表記の値	裏面表記の値	PDF上の表示
a)	1:男	なし	男
b)	2:女	なし	女
c)	3:未設定	1:男	男
d)	3:未設定	2:女	女

(マイナポータル用)

	券面表記の値	裏面表記の値	PDF上の表示
a)	1:男	なし	男
b)	2:女	なし	女
c)	3:未設定	1:男	バー表示(ー)をする
d)	3:未設定	2:女	バー表示(ー)をする

## ④ 氏名・カナ氏名・性別の表示方法について整理する。

### 参考事務連絡

平成24年9月21日付け事務連絡「被保険者証の性別標記について」

レセプト審査を円滑に行うために性別欄の必要性を明確にし、被保険者証の券面に記載される性別について、加入者からの申し出に対して、保険者がやむを得ないと認めた場合においては、券面の表記を工夫することができる。とされている。

- ・具体的には、保険者証の表面には「裏面記載」とし、裏面に「戸籍上の性別は男(又は女)」などと例示されている。
- ・保険医療機関等が容易に、患者の戸籍上の性別が判断できるようにすることが必要とされている。
- ・表面に「戸籍と異なる性別」、裏面に「戸籍上の性別」／券面は「空欄」、裏面に「戸籍上の性別」などは適切でない。

平成29年8月31日付け保保発0831第3号「被保険者証の氏名表記について」

被保険者証の券面に記載される氏名(通称名)について、加入者(性同一性障害の者)からの申し出に対して、保険者がやむを得ないと認めた場合においては、券面の表記を工夫することができる。とされている。

- ・具体的には、表面には「通称名」と記載し、裏面に「戸籍上の氏名は〇〇」などと例示されている。
- ・保険医療機関が被保険者証の裏面を含む全体のどこかで、「戸籍上の氏名を確認できるようにすること」とされている。
- ・性同一性障害を有すること及び通称名が日常的に用いられていることが確認できる書類を求めることとされている。

## ⑤ 後期高齢者の健診結果等の表示方法について整理する。

### 表示方法

- 後期高齢者の健診については、現行、国保の特定健診に準じて実施されており、健診項目も同一であることから特定健診の項目に準じて表示するものとする。
- ただし、令和元年5月の「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正がされ本年4月1日に施行されたことにより、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が推進されることとなり、後期高齢者の特性把握のための質問票の改定も行われていることから、後期高齢者の健診については、後期高齢者の質問票を表示する。
- メタボリックシンドローム判定と保健指導レベルの判定については、後期高齢者の健診では行われなことから、当該欄を削除する。

### 特定健診結果がある場合等の表示

- 79歳未満であること等により、過去5回分の健診結果に後期高齢者医療制度加入前の特定健診のデータが引き継がれていた場合、経年の検査結果(詳細項目を含む)が把握できるよう健診結果を同一の表に表示することとし、質問票については、後期高齢者の質問票の下に特定健診の質問票を表示するものとする。
- このため、79歳以上の場合は後期高齢者の健診のみが表示されるレイアウトと、75～78歳の場合は後期高齢者の健診と特定健診の結果が表示されるレイアウトの2種類になる。